# 緊急消防援助隊情報

## 平成27年度緊急消防援助隊地域ブロック合同 訓練及び全国合同訓練の実施

### 広域応援室

#### 1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、今年で発足20年となります。これまで東日本大震災をはじめとする30の災害に出動し、国民の安全・安心に貢献してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図ることを目的として、平成8年度以降、毎年、全国を6ブロックに分けて行う地域ブロック合同訓練を実施しています。今年度は、10月中旬から11月上旬に、関東ブロックを除く全国5箇所で開催します。

また、平成7年度以降、5年に1回、全国の緊急消防援助隊が一同に会して行う全国合同訓練を実施しています。第5回目となる全国合同訓練は、11月13日(金)、14日(土)に千葉県で開催します。

#### 2. 実施日・実施場所

			実施日	実施場所(メイン会場)
地域ブロック合同訓練	北海道東北		10/28(水)・29(木)	岩手県 北上市
	中	部	10/23(金)・24(土)	三重県 桑名市
	近	畿	10/17(土)・18(日)	京都府 城陽市
	中国四国		10/31(土)・11/1(日)	香川県 高松市
	九	州	11/7(土)・8(日)	大分県 佐伯市
全国合同訓練			11/13(金)・14(土)	千葉県 市原市

※関東ブロックについては茨城県東茨城郡茨城町で予定していたが中止。

#### 3. 訓練の特徴

#### (1) 共通事項

- ① 緊急消防援助隊の部隊の集結や各訓練会場までの 応援計画を検証。
- ② 受援府県は、緊急消防援助隊の迅速な応援要請や 受入れ調整等を行い、緊急消防援助隊の受援計画等 を検証
- ③ 既存の建物や自然地形等を利用した実践的な救助訓練を実施。
- ④ 消防団や警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関との連携訓練を実施。
- ⑤ 第3期「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等 に係る基本的な事項に関する計画」(平成26年3月

5日策定)において新設された統合機動部隊やドラゴンハイパー・コマンドユニット、消防庁において配備を進めている特殊車両(拠点機能形成車、津波・大規模風水害対策車、無線中継車等)の運用強化訓練を実施。



エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム

#### (2) 地域ブロック合同訓練

- ① 5ブロック合計、緊急消防援助隊約800隊(約3,000名)、消防団約120名、警察・自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関約1,200名が参加。
- ② 北海道東北ブロックでは、廃病院を利用した座屈 建物からの救助訓練や実際の街区を孤立地区と想定 したへリ等による救助訓練を実施。近畿ブロックで は、陸上自衛隊演習場内の自然地形を活用した斜面 崩落現場からの救助訓練等を実施。



自然傾斜地を活用した斜面崩落救出訓練 (平成26年度近畿ブロック)



③ 九州ブロックでは、県災害対策本部においてSCU (航空搬送拠点臨時医療施設)の設置調整等を行い、SCUまでの広域医療搬送訓練を実施。



SCUへの搬送 (平成26年度関東ブロック)

- ④ 中部ブロックでは、三重県防災へリにヘリコプター動態管理システムを試験配備し、参加するすべての消防防災へリが同システムを装備。消防防災へリ全機の位置情報を把握した上で、航空運用調整を行う訓練を実施。
- ⑤ 中国四国ブロック及び九州ブロックでは、地元漁業共同組合と連携して、津波漂流者の救出訓練を実施。

#### (3)全国合同訓練

- ① すべての都道府県から約600隊(約2,200名)の 緊急消防援助隊が参加。また、消防団約30名、警察・ 自衛隊・海上保安庁・DMAT等の実動機関約300 名が参加し、過去最大規模の訓練を実施。
- ② 大規模地震により広範囲で複合的な災害が発生したことを想定し、県庁や消防本部等において行う図上訓練と部隊参集訓練、実動訓練を連動させ、各訓練をブラインド型により実施。



消防応援活動調整本部運営訓練 (第4回全国合同訓練)

③ 全国から陸路により進出するほか、自衛隊輸送機・ 大型へリ、民間フェリー・航空機など多様な手段に より参集する訓練を行い、陸路で迅速な進出が困難 な場合における対応を検証。



民間フェリーによる海路輸送 (平成26年度中国四国ブロック)



C-130による空路輸送 (第4回全国合同訓練)

④ 災害現場だけでなく、県災害対策本部や市災害対策本部の各レベルにおいて、救助活動、救急搬送、 へりの活動等の各分野での実動機関間の活動調整や 情報共有を実施。

#### 4. おわりに

今後発生が危惧される首都直下地震及び南海トラフ地 震など大規模災害が発生した際には緊急消防援助隊の能 力を最大限に発揮し、より安全かつ効果的な活動をする ことが求められています。

消防庁では、地域ブロック合同訓練及び全国合同訓練で得られた課題を抽出・検証し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 法積 TEL: 03-5253-7527(直通)